

独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会（第5回） 議事要旨

- 1 日時 平成22年1月21日（木）10時00分から12時15分
- 2 場所 総務省共用会議室3（中央合同庁舎2号館低層棟1階）
- 3 出席者
（構成員）
檜谷隆夫座長、鈴木豊座長代理、
黒川繁夫、夏目誠、野口貴雄、畠中誠二郎、平澤令の各構成員
（説明者）
農業・食品産業技術総合研究機構 石島理事 湯川総合企画調整部企画調整室長、
佐藤統括部財務課長
（事務局）
横山評価監視官、平池評価監視官、平野調査官、黒田副管理官、大患上席評価監視調査官、
内堀上席評価監視調査官、竹村評価監視調査官
- 4 議題
（1）農業・食品産業技術総合研究機構（農林水産省）からのヒアリング
（2）論点整理
- 5 配付資料
資料1 農業・食品産業技術総合研究機構関係資料
資料2-1 取りまとめに向けた論点整理（案）
資料2-2 研究会報告（骨子案）
- 6 会議経過
（1）農業・食品産業技術総合研究機構から法人の概要及び内部統制の取組について説明の後、主に次のような質疑応答が行われた。
 - 研究機関の業績評価については数値化できない部分もあるのではないかと。主観的にならざるを得ないかと考えるが、何か牽制するものがあるのか。論文発表数や引用数などが利用されていると聞くと、どう評価しているのか。
⇒ 評価委員会では評価に関し、論文数、品種登録数など中期目標期間における数値目標を設定し、評価している。
しかし、研究の質については、これだけではとらえられないところもある。そこは部内会議において、理事長以下でディスカッションしていることが有益なのではないかと考えている。
 - 単年度ではなく複数年度に亘る長期的な成果を目指す研究テーマについて、年度ごとに評価は行うとしても、エンドポイントが中期計画のタイミングとずれてしまう場合、その成果の評価はどのようにしているのか。
⇒ 長期のスパンに関しては見通しが見えにくいところ。工夫して整理していくように研究者にも求めているところ。
 - 部室制からチーム制へ組織再編されたとのことだが、チーム長の統制機能はどのように作用しているのか。
⇒ 細分化した研究室体制を見直したものであり、研究者間の連携強化のため、チーム内

の研究活動の中身について随時チェックしている。

(2) 取りまとめに向けた論点整理が行われた。意見等の概要は以下のとおり。

- 資料2-2の報告書骨子案p3の「有効性」の箇所について、本来は中期目標をどう達成したかによって有効性がある、有効性にはアウトプットだとかアウトカムというものがあるということを表示すべき。また、p5の「①目標の設定」について、抽象的に言えば記載のとおりだが、具体的には、中期目標や計画、年度計画、といったことを具体的に示すべき。そして、有効性の評価に至るプロセスには目標、測定、評価という3つの段階がある。情報の信頼性は測定にも関係するところなので、そういったことまで示すべき。p8、9は体系づけて整理すべき。
- 決められた枠の中で評価するだけでは期待はずれの報告書になる。評価するに当たっては、達成度評価 (evaluation) だけではなく、価値評価 (valuation)、すなわち、目標とは異なるけれども得られた成果は独立した価値観で見ると非常に価値がある、という評価もあり、研究に関する評価においてはこういった価値評価の方が多いということがあ。もうひとつは、マネジメントに関係することで、どういうふうに見直していけばよいか (review) ということ。内部統制という場合、この3種類の視点から考えないと、ひからびた議論になってしまう。
- 制度上意図されている評価は達成度を中心としたもの。しかし、達成度以外の有効性の観点を内部統制の概念のどこかに入れておくべき。そうすると、主務大臣が行う事務・事業の見直しというのは内部統制とどう整理すればよいか。
- 企画立案を有効にするためには、実施部隊からの提案が非常に重要であることも表現すべき。
- ITの活用は最も重要であるのに、国の機関は民間よりも非常に遅れている。総務大臣が成長戦略のところで異議を唱えられたように、ITをベースにしながら効率化を図るべきことは最大の課題。
- 内部統制はこういう事をしなければいけないのですよというのをまず示した上で、それに当たっての留意事項を書く構成にするべき。

(以上)